

第4章 具体的な施策の展開

施策の方向 1

地域における
子育て支援

施策の方向 2

母子の健康
確保と増進

施策の方向 3

子どもの
健やかな成長
のための教育
環境の整備

施策の方向 4

子育てを支援する
生活環境の整備

- | | |
|-----------------------------|------|
| 1 良質な住宅の確保 | P.89 |
| 2 安全な道路交通環境の整備 | P.90 |
| 3 子どもの交通安全を確保するための活動の 推進 | P.92 |
| 4 安心して外出できる環境の整備 | P.93 |
| 5 安全・安心なまちづくりの推進 | P.95 |

施策の方向 5

仕事と生活の
調和の実現

施策の方向 6

児童虐待
防止対策

施策の方向 7

障がいのある
子どもの支援

施策の方向 8

ひとり親家庭の
自立支援

施策の方向 9

子どもの貧困対策

施策の方向

4

子育てを支援する生活環境の整備

1 良質な住宅の確保

(1) ファミリー向け賃貸住宅への居住支援

-現状と課題-

- 旧市街地では、高地価などが要因となって、子育てに適した広さの住宅が負担能力に見合った家賃となっていないことなどから、若年層や中堅ファミリー層を中心とした世帯の郊外への流出を招いています。
- このため、日常生活において利便性の高い西部地区や中央部地区に立地する子育て世帯に適した賃貸住宅への入居に対する支援を行っています。

-施策の方向-

- 西部地区および中央部地区の定住人口の確保と活性化を促進するため、子育て世帯の賃貸住宅への入居を支援していきます。

《個別事業》

| No. | 事業名 | 事業内容等 | 所管部局 |
|-----|--------------------|---|--------------|
| ① | ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業 | 西部地区および中央部地区の空家の有効活用と若年層の定住化を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、当該地区内に転入してきた子育て世帯に対し、民間賃貸住宅の家賃一部を補助する。 | 都市建設部 住宅課 |
| ② | 市営住宅への子育て世帯の優先入居 | 市営住宅においては、中学校卒業前の児童を扶養している子育て世帯を対象とした市営住宅への優先入居を実施している。 | 都市建設部 住宅課 |

施策の方向

4

子育てを支援する生活環境の整備

2 安全な道路交通環境の整備

(1) 安全な道路交通環境の整備推進

-現状と課題-

- 従前より、幼稚園、保育所、小学校の周辺にスクールゾーンを設けたり、児童館などのある地域には幼児ゾーンを設定し、警戒標識の設置を行っているほか、市の関係部局や警察、町会連合会等で組織する「函館市通学路安全対策会議」により、通学路の安全対策の協議を行っているほか、各学校では安全教育の実施や安全マップの作成、町会と連携した見守り活動などに取り組んでいます。

[スクールゾーン・幼児ゾーン警戒標識設置状況]

| 区分 | スクールゾーン | | | | | 幼児ゾーン | | | | 合計 |
|-----------|---------|-----|-----|--------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| | 小学校 | 幼稚園 | 保育所 | 認定こども園 | 小計 | 公園 | 児童館 | その他 | 小計 | |
| 対象施設数（箇所） | 39 | 5 | 8 | 33 | 85 | 75 | 22 | 4 | 101 | 186 |
| 設置本数（本） | 243 | 8 | 10 | 44 | 305 | 102 | 39 | 5 | 146 | 451 |

資料：市民部交通安全課 平成31年4月現在

- また、バリアフリー新法により、すべての人が安心して通行することができる道路交通環境の整備が求められています。
- 保育中の事故防止および安全対策として、日常的に利用する散歩の経路等の点検に努めるなどの取組みも必要となります。

-施策の方向-

- 安全な道路交通環境の整備のために、道路等のバリアフリー化を推進するほか、スクールゾーンや幼児ゾーンの設定や通学路の安全対策を、引き続き行なっていきます。

《個別事業》

| No. | 事業名 | 事業内容等 | 所管部局 |
|-----|----------------------|---|--------------------|
| ① | スクールゾーン、幼児ゾーン警戒標識の設置 | 幼児、児童の交通事故防止を目的に、幼稚園、保育所、小学校の半径500メートルをスクールゾーンとして、また、児童館および児童・幼児公園の半径100メートルを幼児ゾーンとして設定して、警戒標識を設置し、運転者の注意を喚起しており、引き続き、必要な地域の把握に努めるとともに、計画的な設置を推進する。 | 市民部 交通安全課 |
| ② | 未就学児童に対する交通安全対策 | 「未就学児等及び高齢者運転の交通安全緊急対策」に基づき、未就学児を中心とした子どもが日常的に集団で移動する経路の安全確保のため、安全点検とその結果を踏まえた対策に取り組む。 | 子ども未来部 子どもサービス課 |

| No. | 事業名 | 事業内容等 | 所管部局 |
|-----|--------------|--|-----------------------------------|
| ③ | 道路のバリアフリー化整備 | 歩行者において主要な路線における歩道の縦断こう配、段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置などによりバリアフリー化を進める。 | 土木部 道路建設課 ・ 土木部 道路管理課 |
| ④ | 通学路等の安全対策 | 市や警察、道路管理者、学校関係者、保護者、町会などで組織する「函館市通学路安全対策会議」において、関係機関との連携を図りながら、通学路の点検を行い、歩道の整備や防護柵の設置などのハード対策および交通規制や交通安全、防犯教育などのソフト対策を含めて、通学路の安全対策に継続して取り組む。 | 学校教育部 保健給食課 |

施策の方向

4

子育てを支援する生活環境の整備

3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

(1) 交通安全教育の推進

-現状と課題-

- 交通指導員による交通安全教室を計画的に実施するとともに、交通遊具、ゴーカート、自転車等を配備し、楽しみながら交通ルールを学ぶための交通公園を設置しているほか、交通安全パネル展を開催し、交通安全意識の向上に努めています。
- また、市内の交通事故は、発生件数・死傷者数とも減少傾向にあるものの、交通事故撲滅に向けて、引き続き、交通安全対策を推進していく必要があります。
- チャイルドシートの誤使用や未装着による子どものけがなどを防止し、チャイルドシートの適切な装着の徹底を図るため、その使用方法や使用効果について、さらに普及・啓発活動を行う必要があります。

-施策の方向-

- 交通安全教育指針に基づき段階的、体系的な交通安全教育に取り組むとともに、関係機関等との連携を強化していきます。
- チャイルドシート装着の重要性や正しい使用方法等の周知を図るため、保護者を対象とした交通安全教室の拡充に努めています。

《個別事業》

| No. | 事業名 | 事業内容等 | 所管部局 |
|-----|-------------------|--|--------------|
| ① | 交通安全教室の開催 | 交通指導員による交通安全教室を計画的に実施し、また、あわせて交通指導員の研修の機会を増やし、指導力の向上に努める。 | 市民部 交通安全課 |
| ② | 梁川交通公園の設置運営 | 交通遊具をはじめとして、動力式ゴーカート、自転車等を配備し、市内の幼児・小学校児童等が、楽しみながら、交通ルールを学ぶ。 | 市民部 交通安全課 |
| ③ | 交通安全パネル展の開催 | 交通安全パネル展を開催し、事故事例の説明や事故防止対策用品を紹介するなど、交通安全意識の一層の向上を図る。 | 市民部 交通安全課 |
| ④ | チャイルドシート安全利用の普及活動 | 保護者を対象とした交通安全教室の開催により、チャイルドシートの誤使用や未装着による子どものけがなどを防止する。 | 市民部 交通安全課 |

施策の方向

4

子育てを支援する生活環境の整備

4 安心して外出できる環境の整備

(1) 公共的施設のバリアフリー化の推進

-現状と課題-

- 「函館市福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの市民が利用する公共的施設について整備基準を定め、妊婦をはじめとするすべての人が無理なく利用できるようになりますが、民間の公共的施設に対しては「福祉のまちづくり施設整備費補助制度」により整備費の一部を市が補助するなど、公共的施設のバリアフリー化の推進に取り組んでいますが、利用の促進を図るため制度のさらなる周知が必要となっています。
- また、すべての人が公共的施設を安心して円滑に利用するためには、施設整備の面だけではなく、相手の気持ちになって考え、お互いに支え合う、いわゆる「心のバリアフリー」化に向けた取組みの推進が求められています。

-施策の方向-

- 函館市福祉のまちづくり条例の理念の普及・啓発を図りながら、公共的施設の整備や「心のバリアフリー」化の推進に取り組んでいきます。

《個別事業》

| No. | 事業名 | 事業内容等 | 所管部局 |
|-----|------------------|---|-----------------------------------|
| ① | 函館市福祉のまちづくり条例の推進 | 「函館市福祉のまちづくり推進委員会」を開催し、各種施策について調査研究を行うとともに、病院、百貨店、ホテル、飲食店など多数の人が利用する公共的施設について、バリアフリー化に係わる整備基準の周知・普及のほか、人を思いやる心などの意識の啓発を図るために、「心のバリアフリー」化に向けた取組みとしてパネル展の開催、出前講座、広報紙などによる啓発活動を推進する。 | 保健福祉部 地域福祉課 |
| ② | 福祉のまちづくり施設整備費補助金 | 既存の公共的施設について、整備基準に沿ったバリアフリー化整備を行う際に整備費用の一部を市が補助しており、より多くの人に利用してもらうため、一層のPRに努める。 | 保健福祉部 地域福祉課 |
| ③ | 道路のバリアフリー化整備 | (再掲) P.91 | 土木部 道路建設課 ・ 土木部 道路管理課 |

(2) 子育てバリアフリー情報提供の充実

-現状と課題-

- 妊婦や乳幼児連れの保護者等が安心して外出できるよう、子育て世帯に優しい設備や配慮のある施設等に関する情報（「子育てバリアフリー情報」）の提供が求められており、現状把握に基づく適切な情報提供が必要です。
- 本市では、スマートフォン向けアプリ「Grucco（グルッコ）」や市ホームページの子ども・子育てに関する情報をまとめたリンク集「はこすく」などにより子育てに関わる施設等について情報を発信しています。

-施策の方向-

- 授乳やおむつ替えができる設備のほか、子育てサロンや児童館、民間施設内の子ども遊び場など、子育て世帯に優しい設備や配慮のある施設について、現状を把握し、情報提供に努めていきます。

《個別事業》

| No. | 事業名 | 事業内容等 | 所管部局 |
|-----|----------------------------|--------------|------------------|
| ① | スマートフォン向けアプリ「Grucco（グルッコ）」 | (再掲) P.46 | 子ども未来部 子ども企画課 |
| ② | 子ども・子育て情報「はこすく」 | (再掲) P.46 | 子ども未来部 子ども企画課 |
| ③ | 「すくすく手帳」の発行 | (再掲) P.46 | 子ども未来部 次世代育成課 |

Column 4

子ども・子育て情報「はこすく」



④ 子ども・子育て情報「はこすく」のページ画像

子ども・子育てに関する制度や施設等の情報をまとめたリンク集です。

- 妊娠したらどうすれば良い？
- 子どもが生まれたらどんな手続が必要？
- 遊び場所を探したい！など

様々なニーズにお応えいたします。

施策の方向

4

子育てを支援する生活環境の整備

5 安全・安心なまちづくりの推進

(1) 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進

-現状と課題-

- 夜間の交通安全を目的として、市道上で既存電柱を利用して街路灯の設置を行っているほか、町会等が設置する街路灯については、犯罪防止などの観点から、その設置費用や電灯料の一部を市が補助していますが、依然として蛍光灯・水銀灯による電灯料の負担が大きく、LED化を進めていく必要があります。

-施策の方向-

- 市道上における交通安全等のため、今後も街路灯の整備を進めるとともに、通学路等における安全・安心のため、町会等への設置補助や電灯料補助を継続していきます。

《個別事業》

| No. | 事業名 | 事業内容等 | 所管部局 |
|-----|----------------|---|-----------------------|
| ① | 街路灯設置費 補助事業 | 町会等が街路灯の新設、取替えをする際、費用の一部を市が補助する。 | 市民部 市民・男女共同 参画課 |
| ② | 街路灯電灯料 補助事業 | 町会等が設置する街路灯の電灯料の一部を市が補助する。 | 市民部 市民・男女共同 参画課 |
| ③ | 街路灯の整備 | 交通量の多い市道交差点において、街路灯設置が交通事故減少に効果的と見られる箇所に既存電柱等を活用して街路灯を設置する。 | 土木部 道路管理課 |

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

-現状と課題-

- 地域における各種防犯活動を展開している函館市中央地区防犯協会および函館西防犯協会に対して補助金を交付し、犯罪のない明るい社会づくりに向けた活動を支援しています。
- また、子どもたちが事件に巻き込まれそうになったときの避難場所を確保し、逃げ込む場所を明らかにする少年・少女セーブサポート運動に取り組んでいます。
- 緊急性の高い安心・安全情報や市政情報について、インターネットを利用して配信している「函館市ANSINメール」では、安心・安全情報の一つとして不審者情報についても提供しています。

- 施策の方向 -

- 防犯協会や町会との連携を強化するとともに、少年・少女セーブサポート運動の取組み等を拡大していきます。

《個別事業》

| No. | 事業名 | 事業内容等 | 所管部局 |
|-----|----------------------------|--|-------------------------------|
| ① | 函館市ANS INメールの配信 | 緊急性の高い不審者情報等の安心安全情報およびその他の市政情報をインターネットを利用して配信する。 | 企画部 広報広聴課 市民部 くらし安心課 |
| ② | 地域安全安心促進交付金助成事業 | 青色回転灯装備車を使用して防犯パトロールを実施している町会に対し、経費の一部を助成する。 | 市民部 市民・男女共同参画課 |
| ③ | 防犯協会補助事業 | 各種防犯活動を展開している函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会に補助金を交付する。 | 市民部 くらし安心課 |
| ④ | 函館市防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン | 防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラの適正な設置・運用が図られるようにするために、設置・運用に関するガイドラインについて周知する。 | 市民部 くらし安心課 |
| ⑤ | 少年・少女セーブサポート運動 | 子どもたちが事件に巻き込まれそうになったときの避難場所として、通学路などに面した商店や公共施設のほか、一般家庭に依頼してステッカーを貼り、逃げ込むことができる場所を周知するとともに、地域住民の子どもの安全確保に対する意識高揚を図る。 | 学校教育部 教育指導課 |